【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 嗣夫

【本店の所在の場所】 埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営企画担当 梅津 啓二

【最寄りの連絡場所】 埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営企画担当 梅津 啓二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間	第53期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	81,201	40,244	159,425
経常利益(百万円)	3,773	1,586	7,426
四半期(当期)純利益(百万円)	1,410	294	4,151
純資産額(百万円)	-	28,463	27,399
総資産額(百万円)	-	99,134	94,850
1株当たり純資産額(円)	-	1,492.73	1,438.01
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	114.19	23.85	335.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	104.71	21.92	307.55
自己資本比率(%)	-	18.6	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,647	-	10,015
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,168	-	17,004
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,568	-	6,528
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	4,204	4,043
従業員数(人)	-	5,608	4,630

⁽注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.}売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千ペソ)	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エフテックアール アンドディフィリ ピン・インコーポ レーテッド	比国ラグナ州	20,000	自動車部品関連事業	100.0	自動車部品の新機種の 開発をしている。

<u>次へ</u>

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	5,608 (1,463)
----------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載 しております。

(2)提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	1,005	(544)
-----------	-------	-------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
自動車部品関連事業(百万円)	49,375
合計(百万円)	49,375

(注)1.金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
自動車部品関連事業	45,885	29,777
合計	45,885	29,777

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
自動車部品関連事業(百万円)	40,244		
合計(百万円)	40,244		

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先(千円)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		
	金額(百万円)	割合(%)	
本田技研工業(株)	12,781	31.8	
ホンダオブアメリカ・マニュ ファクチャリング・インコー ポレーテッド	7,250	18.0	
ホンダカナダ・インコーポ レーテッド	5,265	13.1	
ホンダ・マニュファクチャリ ングオブ・アラバマ・エルエ ルシー	3,514	8.7	
広州本田汽車有限公司	2,317	5.8	

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断した ものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の当社グループをとりまく経済環境については、世界各地で原油価格や原材料価格の高騰による影響がある中、国内経済は、設備投資や個人消費が停滞しているなど、景気は足踏み状態で推移いたしました。一方、海外においては、米国経済は、サブプライムローン問題から発した金融危機の発生により景気後退の深化が懸念されております。アジア諸国の経済は、中国を中心として堅調に推移しているものの、そのペースはやや減速いたしました。

このような中で、当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高40,244百万円、営業利益1,859百万円、経常利益1,586百万円、当四半期純利益294百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は下記の通りであります。

国内は、海外向け金型設備売上の増加もあり売上高15,900百万円、営業利益は金型設備売上の売上増はあるものの材料高騰による影響もあり 368百万円となりました。

北米は販売減の影響もあり売上高18,921百万円、営業利益1,650万円となりました。

アジアは販売が好調に推移したことにより売上高5,422百万円、営業利益はエフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドの創業費等により、624百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1)資産、負債、純資産等の状況

当第2四半期における財政状態は、前連結会計年度末と比べ、総資産は4,284百万円増加し99,134百万円となりました。

純資産は1,063百万円増加し28,463百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の18.7%から18.6%となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1会計期間末より 353百万円減少し、4,204百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

これは主に税金等調整前四半期純利益が1,566百万円、減価償却費が2,166百万円、たな卸資産の減少で221百万円資金が増加し、売上債務の増加により1,418百万円資金が減少した結果、営業活動で得られた資金は2,987百万円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

これは主に有形固定資産を2,834百万円取得した結果、投資活動により使用した資金は2,736百万円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

これは主に借入金の純減により592百万円資金が減少した結果、財務活動で使用した資金は609百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は一般管理費に計上した397百万円であります。 なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	36,360,000	
計	36,360,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,390,000	12,390,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	12,390,000	12,390,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。 平成19年2月27日取締役会決議

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)		
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,012		
新株予約権の数(個)	800		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,142,045		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,520		
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月29日 至 平成23年2月28日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,520 資本組入額 1,760		
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	-		
代用払込みに関する事項	該当事項なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、本 社債を出資するものとし、当該本社債の価格は、本社債 の払込金額と同額とする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が組織再編行為を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人に対し、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権の代わりに、当社の定める条件に基づく承継会社等の株式を目的とする新株予約権を交付する。		

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日~ 平成20年9月30日	-	12,390,000	-	2,677	-	3,115

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業㈱	東京都港区南青山2-1-1	2,551	20.58
福田 秋秀	埼玉県草加市	1,841	14.85
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	493	3.97
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	369	2.98
福田 順子	埼玉県草加市	360	2.90
住友商事㈱	東京都中央区晴海1-8-11	347	2.80
福田 治六	埼玉県草加市	287	2.32
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	272	2.20
エフテック社員持株会	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼19	220	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	202	1.63
計	-	6,945	56.06

⁽注)1.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、364千株であります。

^{2.} 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、190千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,600	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,384,700	123,847	同上
単元未満株式	普通株式	1,700	-	同上
発行済株式総数		12,390,000	-	-
総株主の議決権		-	123,847	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)エフテック	埼玉県南埼玉郡菖蒲 町昭和沼19番地	3,600	-	3,600	0.03
計	-	3,600	-	3,600	0.03

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,579	1,735	1,777	1,554	1,380	1,270
最低(円)	1,235	1,448	1,420	1,324	1,165	991

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場一部におけるものであります。

EDINET提出書類 株式会社エフテック(E02229) 四半期報告書

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,210	4,082
受取手形及び売掛金	18,618	16,863
商品及び製品	2,826	3,153
仕掛品	3,233	2,974
原材料及び貯蔵品	5,414	5,663
その他	3,308	3,197
流動資産合計	37,610	35,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,321	17,261
機械装置及び運搬具(純額)	23,798	21,833
その他(純額)	14,134	14,396
有形固定資産合計	56,254	53,491
無形固定資産	571	560
投資その他の資産		
投資有価証券	1,995	2,047
その他	2,789	2,902
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	4,696	4,861
固定資産合計	61,523	58,914
資産合計	99,134	94,850
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,583	16,335
短期借入金	16,280	15,562
1年内返済予定の長期借入金	4,718	4,871
未払法人税等	1,024	210
役員賞与引当金	46	134
その他	9,695	8,552
流動負債合計	48,348	45,666
固定負債		
社債	6,459	8,695
長期借入金	13,510	10,805
退職給付引当金	1,308	1,289
役員退職慰労引当金	210	209
その他	833	784
固定負債合計	22,322	21,783
負債合計	70,671	67,450

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,677	2,677
資本剰余金	3,115	3,115
利益剰余金	13,345	12,557
自己株式	20	20
株主資本合計	19,116	18,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	293
為替換算調整勘定	943	854
評価・換算差額等合計	672	561
少数株主持分	10,019	9,631
純資産合計	28,463	27,399
負債純資産合計	99,134	94,850

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	81,201
売上原価	70,890
売上総利益	10,311
販売費及び一般管理費	6,045
営業利益	4,265
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	21
為替差益	72
その他	133
営業外収益合計	259
営業外費用	
支払利息	662
持分法による投資損失	4
その他	84
営業外費用合計	751
経常利益	3,773
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	1
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	51
たな卸資産評価損	73
特別損失合計	126
税金等調整前四半期純利益	3,650
法人税、住民税及び事業税	1,366
法人税等調整額	96
過年度法人税等	84
法人税等合計	1,354
少数株主利益	885
四半期純利益	1,410

【第2四半期連結会計期間】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	40,244
売上原価	35,449
売上総利益	4,794
販売費及び一般管理費	2,935
営業利益	1,859
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	13
為替差益	105
その他	26
営業外収益合計	163
営業外費用	
支払利息	359
持分法による投資損失	61
その他	16
営業外費用合計	437
経常利益	1,586
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	1
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	20
特別損失合計	22
税金等調整前四半期純利益	1,566
法人税、住民税及び事業税	984
法人税等調整額	236
法人税等合計	747
少数株主利益	523
四半期純利益	294

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,650
減価償却費	4,215
持分法による投資損益(は益)	4
投資有価証券売却損益(は益)	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	88
受取利息及び受取配当金	52
支払利息	662
為替差損益(は益)	26
有形固定資産売却損益(は益)	0
有形固定資産除却損	51
たな卸資産評価損	73
売上債権の増減額(は増加)	1,608
たな卸資産の増減額(は増加)	414
その他の流動資産の増減額(は増加)	34
仕入債務の増減額(は減少)	64
未払費用の増減額(は減少)	133
その他の流動負債の増減額(は減少)	42
その他	125
小計	7,381
利息及び配当金の受取額	64
利息の支払額	646
法人税等の支払額	1,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	8,189
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	70
投資有価証券の取得による支出	13
投資有価証券の売却による収入	5
その他	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,168
•	

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	826
長期借入れによる収入	5,500
長期借入金の返済による支出	3,039
配当金の支払額	421
少数株主への配当金の支払額	302
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161
現金及び現金同等物の期首残高	4,043
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,204

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1.連結の範囲に関する事項の	(1) 連結の範囲の変更
変更	´
	 レーテッドは新たに設立したため連結の範囲に含めております。
	 (2)変更後の連結子会社の数
	17社
2.会計処理基準に関する事項	
の変更	たな卸資産
	通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原
	価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関す
	る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、
	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
	これによる、営業利益、経常利益に与える影響は軽微でありますが、税金等調整前四半
	期純利益は73百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響は軽微で
	あります。
	000000000000000000000000000000000000
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法
	に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業
	会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30
	日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用
	指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19
	年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期
	連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結
	会計期間から、これらの会計基準等を適用し、重要性が乏しいリース資産を除き、通
	常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス
	- ・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年
	数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
	これによる、音楽利益、経帯利益及び構造寺調整制四十期だ利益に与える影響は軽 微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。
	本お、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
	ております。
	(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適
	用 ᄊᅉᇪᇭᆇᄢᆂᄷᄼᅼᄢᄜᅡᆸᆸᇫᆝᆂᄼᅼᄜᅑᆇᆂᄹᅷᇆᅕᅛᇰᅔᇪᄀᇫᆋᇝᇫᆋᇭ
	当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する光素の関係し、人家教社院報告第18日、東ば19年5日、日本第日
	理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、
	連結決算上必要な修正を行っております。
	これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はあ
	りませんが、四半期純利益は47百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 . たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社については、たな卸資産の簿価の切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価格を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2 . 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を 期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金 負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額	1 . 有形固定資産の減価償却累計額
62,742百万円	58,520百万円
2.	2 . 偶発債務 (1)当社グループのエフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドは、平成12年3月期から平成13年3月期の2会計期間における当社との取引に関しカナダ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難であります。従って、当該事象による影響は当連結財務諸表には反映されておりません。 (2)当社グループのダイナミグ・マニュファクチャリングオブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドは、平成14年3月期から平成18年3月期までの当社との取引に関し、カナダ税務当局における調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、その調査により生ずるかもしれない影響額を合理的に見積もることは困難であります。従って当該事象による影響は当連結財務諸表には反映されておりません。
3.受取手形割引高は、1,005百万円であります。	3.

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

連搬費 1,060百万円
 給料手当・賞与 1,908
 研究開発費 753
 退職給付費用 57
 役員賞与引当金繰入額 46
 役員退職慰労引当金繰入額 13

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

連搬費 485百万円
 給料手当・賞与 936
 研究開発費 397
 退職給付費用 29
 役員賞与引当金繰入額 23
 役員退職慰労引当金繰入額 6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定

4,210百万円 5 百万円

預入期間が3か月を超える定期預金 現金及び現金同等物

4,204 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,390千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 34千株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	421	34	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余 金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	123	10	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余 金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当連結グループはシャーシ部品等の自動車機能部品の製造販売を主事業としている専門メーカーであり、「自動車部品関連事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	15,900	18,921	5,422	40,244	-	40,244
(2)セグメント間の内部売上高	2,333	188	453	2,975	(2,975)	-
計	18,234	19,109	5,876	43,220	(2,975)	40,244
営業利益	(368)	1,650	624	1,906	(47)	1,859

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	31,441	39,318	10,441	81,201	-	81,201
(2)セグメント間の内部売上高	4,451	363	871	5,685	(5,685)	-
計	35,892	39,681	11,312	86,887	(5,685)	81,201
営業利益	(270)	3,392	1,221	4,343	(77)	4,265

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米.......米国、カナダ、メキシコ
 - (2)アジア.....フィリピン、中国、タイ

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	18,927	215	5,658	24,801
連結売上高(百万円)	-	-	-	40,244
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	47.0	0.5	14.1	61.6

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	39,318	409	11,077	50,805
連結売上高(百万円)	-	-	-	81,201
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	48.4	0.5	13.6	62.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
 - (1)北米......米国、カナダ、メキシコ
 - (2)欧州......英国
 - (3)アジア.....フィリピン、中国、タイ
 - 3.海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

注記すべき該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

注記すべき該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エフテック(E02229) 四半期報告書

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,492.73円	1株当たり純資産額	1,438.01円

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	114.19円	1 株当たり四半期純利益金額	23.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	104.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	21.92円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,410	294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,410	294
期中平均株式数(千株)	12,355	12,355
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	2	1
普通株式増加数 (千株)	1,142	1,142
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,142)	(1,142)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

注記すべき該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額......123百万円

- (ロ)1株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月1日
- (注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社エフテック 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺山 昌文 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。